

REPORT2020

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

ながぬま農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ		1
-------	-------	---

I. J A な が め ま の 概 要

1. 経営理念・経営方針		2
2. 主要な業務の内容		3
3. 経営の組織		6
4. 社会的責任と地域貢献活動		9
5. リスク管理の状況		11
6. 自己資本の状況		14

II. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況		16
2. 最近5年間の主要な経営指標		17
3. 決算関係書類（2期分）		18
4. 部門別損益計算書		29

III. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方		31
2. 信用事業の状況		32
3. 貯金に関する指標		33
4. 貸出金等に関する指標		34
5. リスク管理債権残高		38
6. 金融再生法に基づく開示債権残高		39
7. 有価証券に関する指標		40
8. 有価証券等の時価情報		40
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		41
10. 貸出金償却の額		41

IV. そ の 他 の 事 業

1. 指導事業		42
2. 共済事業		42

3.	販売事業		44
4.	保管事業		44
5.	購買事業		45

V. 自己資本の充実の状況

1.	自己資本の構成に関する事項		46
2.	自己資本の充実度に関する事項		48
3.	信用リスクに関する事項		50
4.	信用リスク削減手法に関する事項		54
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		55
6.	証券化エクスポージャーに関する事項		55
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項		56
8.	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		57
9.	金利リスクに関する事項		57

VI. 連結情報

1.	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		60
2.	連結事業概況（令和元年度）		60
3.	連結貸借対照表・連結損益計算書及び連結剰余金計算書		61
4.	連結事業年度のリスク管理債権残高		63
5.	連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権残高		64
6.	連結事業年度の最近5年間の主な経営指標		65
7.	連結事業年度の事業別経常収支等		65
8.	連結自己資本の充実の状況		66

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

.....	78
-------	----

VIII. 沿革・歩み

.....	79
-------	----

ごあいさつ

皆様には、日頃からＪＡながぬまに対し格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

お陰様で、令和元年度事業につきましては、天候・価格等により大きく影響を受けた年でありましたが一定の業績を収めることができました。これもひとえに皆様の温かいご理解とご支援の賜物であり重ねて厚くお礼申し上げます。

本年も皆様に、私どもＪＡながぬまをご利用頂きたくディスクロージャー誌（情報開示）を作成致しましたので、是非ご高配賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、「平成」から「令和」へと変わり新たな時代の幕開けとなりました。

国内外の農業を取り巻く環境は、ＴＰＰ１１や日ＥＵ・ＥＰＡ、日米物品貿易協定（ＴＡＧ）と日本の農業はかつてない自由化に直面し、今後の動向に注視していかなければなりません。

しかし、北海道の基幹産業は農業であり、国内における食料基地の機能も果たしています。どのような状況下においても生産者の皆様が、この長沼町で豊かな農業を継続でき、安全・安心でおいしい農畜産物を安定的に供給し続けることができるよう取り組みを行かなければなりません。

ＪＡながぬまは、平成３３年度を目標とした農業振興計画で定めた「持続可能な農業の実現と担い手の確保と育成」、「農業所得増大とコスト低減の取り組み」、「次代につなげる活力ある地域づくりの実践」の３項目に継続して取り組み、ながぬま農業が持続・発展出来るよう戦略方針を定め、「生産者手取りの最大化」に万全を期してまいります。

また、長沼農業の価値を高め魅力あるものにするために、力強い農業と農村地域の生活インフラを支え、地域に密着した事業展開によって組合員・地域利用者から更なる高い満足度と信頼を得られるよう役職員一丸となって取り組んでまいりますので、皆様のご支援ご協力、一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 5 月

代表理事組合長 成 田 正 夫

1. 経営理念・経営方針

● 経営理念

広げよう強いきずな 築こう強い組合 ～ いのちを育てる協同の力 ～

◇ JAながぬまの使命

1. 組合員の「農業所得の向上」と「豊かな生活」に結びつく事業活動を行うことです。
2. 消費者に対し「安全・安心」、「高品質でおいしい」農畜産物を提供することです。
3. 地域社会の活性化に貢献し、「農業・JAに対する理解」を得ることです。

◇ JAながぬまの基本姿勢

1. 「協同の理念」を理解し、組合員と共に「助け合い」・「自主・自立」の精神で臨みます。
2. 常に「組合員の目線」に立ち、「組合員の生の声」に耳を傾けます。
3. 組合員からの付託、要望に「すばやく」「親身」に応えていきます。

● 経営方針

本道農業においては販売農家戸数の減少と農業従事者の高齢化が進行し大きな課題となっています。長沼農業においても担い手の確保・育成や雇用の確保は大きな課題でありましたが、労働力人口が急速に減少する中でこれまで以上に深刻さは増大してきております。

国内外の農業を取り巻く環境は、TPP11、日EU・EPA、日米物品貿易協定（TAG）と日本の農業はかつてない自由化に直面し、今後の動向に注視していかなければならない中、消費者・地域住民・地域の関係団体・他産業とのネットワークづくりに取り組むとともに、今後もより一層、長沼農業の価値を高め魅力あるものにするために、持続可能な足腰の強い長沼農業の実現と農村地域の生活インフラを支え活力ある地域農業の実現に向けて関係機関と連携し、事業推進に取り組んでまいります。

1. 持続可能な農業の実現と担い手の確保と育成

ながぬま農業の主役である担い手に対し支援を行うことで、安心して農業に取り組めるよう環境整備を図り、農家子弟等の就農を促進してまいります。

2. 農業所得増大とコスト低減の取り組み

営農基本技術の励行や新技術の導入による、生産から販売までのトータルコスト低減対策並びに収益向上に向けた販売力の強化を図り、「農業所得の拡大」を目指します。

3. 次代につながる活力ある地域づくりの実践

グリーン・ツーリズム事業を通じた食農教育活動のほか、長沼農産物のPR活動により、魅力ある地域の実現に向けて取り組んでまいります。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務と言われる内容の業務を行っています。

この信用事業は、J A、信連、農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

普通貯金、貯蓄貯金、定期積金、スーパー定期、変動金利定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用頂いております。

貯金商品一覧表

当座性 貯金	普通貯金	(総合口座) 定期貯金もセットでき、万一普通貯金残高を超えるお支払のときでも自動融資で安心です。
	貯蓄貯金	
	別段貯金	公共料金など一時的にお預りする貯金です。
定期性 貯金	自由金利期日指定定期	1年複利でおトクで便利な貯金です。
	スーパー定期	お預け入れ金額に制限はありません。(期間1ヶ月～5年)
	自由金利型定期(大口)	お預け入れ金額は1,000万円以上です。(期間1ヶ月～5年)
	定期積金	お預け入れ金額に制限はありません。 口座振替されますと便利です。(期間1年～5年)
	変動金利定期	半年毎に約定利率見直されます。(期間1年～3年以下)
J A カ ー ド		お買い物、レジャーに世界中でサインひとつでOK。

為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる国内為替をお取り扱いしています。

国債窓口販売業務

国債の窓口販売の取扱いをしています。

サービス・その他

J Aながぬまでは、金融事業オンラインシステム（J A S T E M）を利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

又、国債の窓口販売、全国の J A で貯金のおし入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス等いろいろなサービスに努めています。

貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者、事業主の皆様の事業に必要な資金を貸し出しています。

又、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

更に、日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎも行っています。

貸出商品一覧表

（制度資金）

農業経営改善関係資金	農業近代化資金
	農業改良資金
	経営体育成強化資金
	農業経営基盤強化資金（L 資金）

（J A ながぬま資金）

短期資金	手形貸付金
	証書貸付金
	クミカン 1 号～ 3 号資金
中長期資金	土地購入資金
	農機・施設資金
	負債整理資金
	生活改善資金
ローン関係	教育ローン
	住宅関連ローン
	マイカーローン

共 済 事 業

- ✚ J A 共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

指 導 事 業

- ✚ 農業所得拡大に向けた営農支援強化や担い手育成、経営安定に向けた作物別対策を実施しています。

又、J A 青年部・女性部活動や農業体験などを通じて、「食と農」に関する相互理解を深め、豊かな地域づくりを目指しています。

このほか、各地区へ専任職員を配置し組合員と密着した営農指導体制を実施しています。

経 済 事 業

経済事業は、生産者が農作物を栽培するために必要な資材を供給し、生産された農産物を販売する、組合員の生活に直接的に関わるもっとも重要な事業です。

安定した豊かな組合員の生活を確保するために、更には、皆様の「安全で安心して食べられる美味しい」食生活を守るために、さまざまな取り組みを積極的に導入し、良品質な農産物を安定的に供給できるよう努めています。

✚ 販売事業

『生産・販売路線の改革による生産者手取りの最大化』『信頼される産地としての安全・安心対策の強化』の2大テーマを掲げ、ながぬまブランドの確立に努めています。

又、「信頼される産地づくり」を進めるため、生産履歴の記帳・生産工程管理（GAP）・残留農薬検査等の完全実施を行っています。

✚ 保管事業

低温倉庫をはじめとする倉庫群をフルに活用し、良品質で安全・安心な「ながぬま農産物」の適正な保管管理と安全供給を行っています。

生産施設事業

実需・消費者から信頼される産地として生産施設の強化を図り、施設調整の最大メリットである品質の一定化・大型ロットの優位性を活かした安定供給を实践し、ながめま農産物の販売事業を担っています。

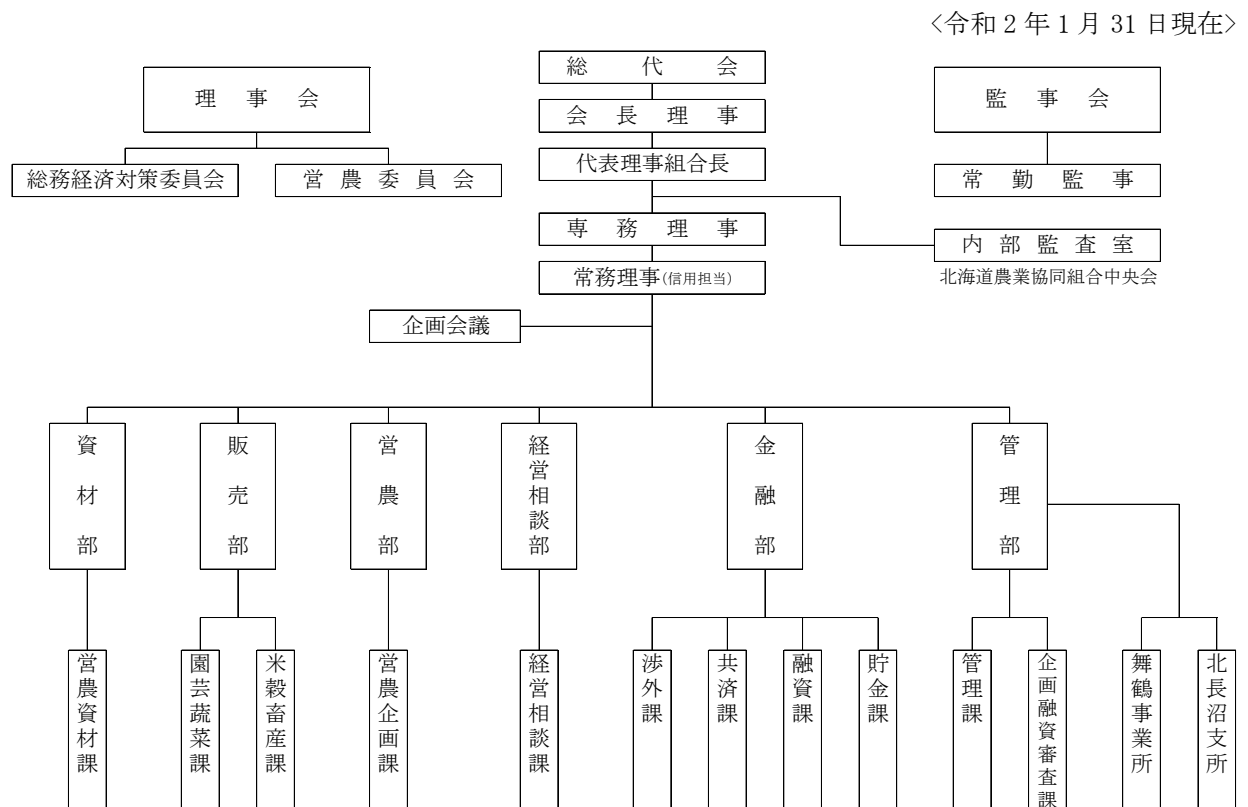
資材事業

栽培基準に基づいた肥料、農薬の適正使用などについて関係機関との連携、及び営農コンサルタントによる技術指導体制の充実と、予約購買による安価資材の供給、中古農機具の情報提供などによる組合員への経済負担の軽減に努めています。

又、農薬の廃液、不要農薬・農機具などの回収を行い「環境に配慮した農業」への推進にも力をいれています。

3. 経営の組織

① 組織機構図



職員数	83名	事業推進員	32名
嘱託・長期	10名	総代	203名
(株)FAMO長沼	7名		
総計	100名		

② 組合員数

	H30 年度 末	R 元 年度 末	増 減
正 組 合 員	853	851	-2
個 人	806	802	-4
法 人	47	49	2
准 組 合 員	780	766	-14
個 人	714	703	-11
法 人	66	63	-3
合 計	1,633	1,617	-16

③ 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
青 年 部	84	長 沼 町 養 豚 協 会	6
女 性 部	174	長 沼 町 酪 農 ヘ ル パ ー 組 合	6
ながぬまクリーンライス生産協議会	310	な が ん ま 和 牛 改 良 組 合	9
長 沼 町 甜 菜 振 興 協 会	20	岩見沢地方法人会長沼農業地区会	39
ながぬま農協小麦採種組合	10	な が ん ま 農 協 年 金 友 の 会	1,539
な が ん ま 農 協 米 作 研 究 会	21	長 沼 町 園 芸 組 合 連 合 会	402
ながぬま農協営農集団協議会	31	長 沼 町 玉 葱 生 産 組 合	26
ながぬま麦・大豆生産流通協議会	410	な が ん ま 農 協 種 い も 採 種 組 合	22
な が ん ま 農 協 大 豆 採 種 組 合	11	長 沼 町 花 き 生 産 組 合	26

※当 JA の組合員組織を記載しています。

(令和 2 年 1 月 31 日現在)

④ 地 区 一 覧

- ・この J A の地域は北海道夕張郡長沼町を区域とする。
- ・この J A の事務所は北海道夕張郡長沼町に置く。

⑤ 役員一覧

役 員	氏 名	役 員	氏 名
会 長 理 事	内 田 和 幸	理 事	越 路 昌 隆
代 表 理 事 組 合 長	成 田 正 夫	理 事	石 尾 大 介
専 務 理 事	柴 田 佳 夫	理 事	松 井 昭 洋
常 務 理 事	飛 谷 博 秀	理 事	健 名 和 哉
理 事	服 部 正 幸		
理 事	小 野 功	代 表 監 事	川 崎 喜 昭
理 事	川 口 学 志	常 勤 監 事	松 本 豊
理 事	北 弘 治	監 事	大 橋 敏 央
理 事	福 島 幸 二	監 事	中 原 久 勝

(令和2年1月31日現在)

⑥ 会計監査人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案及び注記表並びにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM 設置台数
ながぬま農業協同組合 本 所	〒069-1393 夕張郡長沼町銀座北1丁目5番19号	TEL 0123-88-2223 FAX 0123-88-4113	1 台
ながぬま農業協同組合 北 長 沼 支 所	〒069-1317 夕張郡長沼町東1線北14番地	TEL 0123-89-2031 FAX 0123-89-2600	1 台
ながぬま農業協同組合 舞 鶴 事 業 所	〒069-1455 夕張郡長沼町東5線南12番地	TEL 0123-84-2002 FAX 0123-84-2020	1 台

⑧ 子会社等の概要

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設 立 年月日	資 本(出 資) 金 (千円)	出 資 比 率 (%)
(株)FAMO長沼	夕張郡長沼町 銀座北1丁目5番19号	石油製品、LPガス、 住宅機器の販売 Aコープ店、各種業 務請負 自動車修理・販売、 農機具修理	H31.2.1	27,050	99.8

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容						
◆ 全般に関する事項							
 協同組織の特性	当 J A は、長沼町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当 J A の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当 J A では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 又、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。						
組 合 員 数	正組合員 8 5 1 准組合員 7 6 6						
出 資 金	1, 7 5 9 百万円						
1. 地域からの資金調達の状況							
 貯金残高	3 8, 9 0 1 百万円						
 貯金商品	○ 年金特別定期 当 J A の貯金口座を年金受取口座に指定されている方に対して特別金利を設定（年金友の会）						
2. 地域への資金供給の状況							
 貸出金残高	(単位：百万円) <table border="1"> <tr> <td>組 合 員 等</td><td>4, 5 0 4</td></tr> <tr> <td>地 方 公 共 団 体</td><td>0</td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td>7 2</td></tr> </table>	組 合 員 等	4, 5 0 4	地 方 公 共 団 体	0	そ の 他	7 2
組 合 員 等	4, 5 0 4						
地 方 公 共 団 体	0						
そ の 他	7 2						
 制度融資取扱状況	○ 農業近代化資金 ・機械、施設、長期運転資金等 ○ 農業改良資金 ・機械、施設等（新たな作物分野・流通加工分野・先駆的技術等へのチャレンジのための資金） ○ 経営体育成強化資金・農業経営基盤強化資金（L 資金） ・農地の取得、改良、造成のための費用 ・農業経営のための施設や機械等の取得などの費用 ・農産物の加工処理、流通販売のための施設、観光農業施設の取得などの費用						
3. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）							

開示項目		開示内容
	文化的・社会的貢献	○ 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○ 地域行事への参加 ○ 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○ 高齢者福祉活動への取り組み ○ 年金相談会の開催 ○ 日本赤十字社の献血への積極的参加
	利用者ネットワーク化	○ 年金友の会（ゲートボール大会・パークゴルフ大会・講演会の開催等） ○ 女性部（各種講演会の開催・研修視察の実施等）
	情報提供活動	○ 組合員だより等の J A 広報誌の発行 ○ インターネット等を通じた、組合員利用者への情報提供
4. 地域貢献に関する事項（地域との繋がり）		
	地域貢献に関する事項	○ 事業継続計画（BCP）への取り組み 当 J A は、災害時においても事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動いたします。 1. 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。 災害による二次的な被害が拡大しないよう、災害対策本部を設置し対応に当たります。 2. 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。 災害時における応急生活物資（物資、燃料、輸送、施設等）の供給等の協力に関する協定を長沼町と締結しています。 又、定期的に避難訓練、消火訓練を実施し突然の災害に対応できるよう備えています。 3. 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。 貯金・為替業務を行う信用事業、事故や被害の受付を行う共済事業等、業務継続要領を設置するなどして事業継続を行えるよう備えています。
	農業振興活動	○ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み（生産履歴記帳・ポジティブリスト制度・農業生産工程管理（GAP）への取り組み推進など） ○ 地元農産物を使った学校給食と小学校給食試食会による地産地消・食育への取り組み ○ グリーン・ツーリズム事業による農業体験・農家民泊の受入

5. リスク管理の状況

✚ リスク管理体制

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

又、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件、又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置しながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

又、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利、又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。又、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び企画会議で決定された方針などに基づき実施

しています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについて部門間の連携を図り、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

万一、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、再発防止策に努めています。

⑥ 内部監査の体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。又、内部監査は、J A のすべての部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。又、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

✚ 法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

○ 基本方針

当ＪＡは「ＪＡとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、又、最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当ＪＡとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

又、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事等の登用
- ・ 学経理事、監事等の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

● 金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受け付け窓口は以下のとおりです。

・信用事業

本所金融部貯金課（電話：0123-88-2224 受付：午前9時～午後5時

※ 金融機関の休業日を除く）

・共済事業

本所金融部共済課（電話：0123-88-2225 受付：午前9時～午後5時

※ 土日・祝祭日及び12月30日～1月5日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口、又は、一般社団法人 J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 (<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html/>)

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 (<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

（公財）日弁連交通事故相談センター (<http://www.n-tacc.or.jp>)

（公財）交通事故紛争処理センター (<http://www.jcstad.or.jp/>)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください、
①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年1月末における自己資本比率は、26.45%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ながぬま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	5, 1 0 1 百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和元年度末の出資金額は、対前年度比２千６百万円増の１７億５千９百万円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ．業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

2019年は、全国各地で気象災害が発生し、8月末の九州北部豪雨や、9月・10月には東日本を中心に台風15号・19号による大規模な自然災害が発生した年でした。

令和元年度の営農実績につきましては、本町では幸いにして大きな自然災害こそなかったものの春耕期以降の干ばつや7月・8月には低温と高温が交互に繰り返されるなど、栽培管理において苦勞の多い年となりました。

作物別作況をみますと、水稻の作況指数「南空知104」（北海道104）で「やや良」の発表を受けて豊作を期待する生産現場の実態とは残念ながら予想を大きく割り込み、質・量とも平年作を下回る結果となりました。

秋まき小麦は、施設受入計画対比93%となりましたが、粗原料反収で10俵、製品で9.5俵となり製品率は過去最高となる94.5%となりました。

大豆も施設受入計画対比94%で、播種期の干ばつの影響を大きく受けたことから計画反収を下回り、2等品37.4%、3等品54.4%となりました。

野菜については、全般にわたり収量は確保したものの、品目によっては市場出回り量の増加により年産を通じて相場は弱く前年を下回る取扱高となりました。

一方、国際貿易交渉では、平成31年2月に日EU・EPAが発効、令和2年1月に日米貿易協定が発効され、その影響試算1,100億円の生産減少額のうち3～4割が北海道への影響とみられており、北海道農業への影響を最小限に食い止める対策や生産者の不安を払拭させるべく、食料の安全保障の確立に向けて措置等を国に対して強く要請してまいりました。

農協運営につきましては、平成30年9月に発生した台風21号による暴風雨被害や、北海道胆振東部地震の災害支援として、国、北海道、長沼町を始め系統連合会・関係機関の多大なご支援を頂き生産基盤の復旧・維持に向け取組んでまいりました。

結果、当期剰余金104,729千円、繰越剰余金等を含めた当期末処分剰余金149,866千円となり、利益準備金に21,000千円、任意積立金として担い手支援事業の継続支援助成金に備えることとして農業基盤強化積立金に26,774千円、出資配当金に8,559千円、事業分量配当金に60,683千円の剰余金処分となりました。

組合員各位をはじめ、各関係機関のご指導ご協力に感謝申し上げます。事業の概要報告といたします。

○金融事業

貯 金	実 績	38,901 百万円	計画対比	100.5 %
借 入 金	実 績	11 百万円	計画対比	100.0 %
預 金	実 績	34,972 百万円	計画対比	98.6 %
貸 付 金	実 績	4,576 百万円	計画対比	99.6 %
○共済事業(長期満期)	実 績	15,168 百万円	計画対比	101.9 %
○販売事業	実 績	6,915 百万円	計画対比	95.4 %
○購買事業	実 績	3,813 百万円	計画対比	105.3 %

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
事業収益	5,467	5,427	5,378	5,665	5,555
信用事業収益	305	304	298	300	306
共済事業収益	177	178	169	169	166
農業関連事業収益	4,823	4,791	4,756	5,037	4,917
その他事業収益	160	152	153	159	164
経常利益	222	218	167	121	129
当期剰余金(注)	185	185	120	102	104
出資金	1,674	1,681	1,714	1,738	1,759
出資口数	334,847	336,275	342,925	347,700	351,825
純資産額	4,953	5,056	5,107	5,148	5,173
総資産額	415,220	42,747	44,798	44,992	45,217
貯金等残高	35,138	36,431	37,981	38,133	38,901
貸出金残高	4,351	4,374	4,024	4,396	4,576
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	91	98	89	79	69
出資配当の額	8	8	8	8	8
事業利用分量配当の額	83	90	81	71	60
職員数	95人	92人	96人	95人	93人
単体自己資本比率	28.3%	28.5%	26.7%	27.1%	26.4%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

期間:2月1日から翌年1月31日まで

(単位:千円)

資 産 の 部			負 債 ・ 純 資 産 の 部		
科 目	H30年度	R元年度	科 目	H30年度	R元年度
1.信用事業資産	39,943,255	40,205,922	(負 債 の 部)		
(1) 現金	95,875	94,871	1.信用事業負債	38,194,300	38,944,170
(2) 預金	34,736,549	34,972,229	(1) 貯金	38,133,738	38,901,229
系統預金	(34,547,653)	(34,755,463)	(2) 借入金	17,088	11,470
系統外預金	(188,896)	(216,766)	(3) その他信用事業負債	32,549	23,952
(3) 貸出金	4,396,800	4,576,863	未払費用	(16,479)	(12,263)
(4) その他の信用事業資産	728,721	583,214	その他の負債	(16,070)	(11,269)
未収収益	(205,833)	(208,075)	(4) 債務保証	10,923	7,517
その他の資産	(522,887)	(375,138)	2.共済事業負債	145,098	116,022
(5) 債務保証見返	10,923	7,517	(1) 共済借入金		
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 25,615	△ 28,774	(2) 共済資金	84,916	57,176
2.共済事業資産	378	124	(3) 未経過共済付加収入	60,175	58,837
(1) 共済貸付金			(4) その他の共済事業負債	6	8
(2) 共済未収利息			3.経済事業負債	538,768	388,879
(3) その他の共済事業資産	378	124	(1) 経済事業未払金	534,384	385,114
(4) 貸倒引当金(控除)	0	0	(2) 経済受託債務	1,030	3,719
3.経済事業資産	720,692	723,362	(3) その他の経済事業負債	3,352	45
(1) 経済事業未収金	158,771	101,023	4.設備借入金	587,600	253,400
(2) 経済受託債権	93,713	214,007	5.雑負債	211,485	183,618
(3) 棚卸資産	422,893	356,618	(1) 未払法人税等	4,010	7,598
購買品	(420,272)	(354,409)	(2) リース債務	38,110	43,942
その他の経済棚卸資産	(2,621)	(2,208)	(3) その他の負債	169,365	132,076
(4) その他の経済事業資産	47,170	52,644	6.諸引当金	167,647	157,409
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 1,856	△ 932	(1) 賞与引当金	5,859	5,751
4.雑資産	201,090	202,606	(2) 退職給与引当金	134,265	126,037
5.固定資産	2,340,028	2,299,768	(3) 役員退職慰労引当金	27,522	25,619
(1) 有形固定資産	2,318,341	2,279,136	負債の部合計	39,844,899	40,043,499
建物	(4,645,653)	(4,647,753)	(純 資 産 の 部)		
機械装置	(1,047,612)	(1,112,405)	1.組合員資本	5,148,013	5,173,812
土地	(360,643)	(360,643)	(1) 出資金	1,738,500	1,759,125
その他の有形固定資産	(727,492)	(760,962)	(2) 資本準備金	3,940	3,940
減価償却累計額(控除)	(△ 4,463,060)	(△ 4,602,628)	(3) 利益剰余金	3,415,653	3,440,372
(2) 無形固定資産	21,686	20,632	利益準備金	1,937,790	1,958,790
6.外部出資	1,748,902	1,748,852	その他利益剰余金	1,477,863	1,481,582
(1) 外部出資	1,748,902	1,748,852	(経営基盤強化積立金)	(341,060)	(361,060)
系統出資	(1,687,332)	(1,687,332)	(税効果積立金)	(38,564)	(36,675)
系統外出資	(34,520)	(34,520)	(金融事業基盤強化積立金)	(556,132)	(566,132)
子会社等出資	(27,050)	(27,000)	(販売事業基盤強化積立金)	(353,040)	(353,040)
7.繰延税金資産	38,564	36,675	(農業基盤強化積立金)	(16,763)	(6,976)
			(経営基盤強化積立金)	(341,060)	(361,060)
資産の部合計	44,992,912	45,217,312	(肥料共同購入積立金)	(7,832)	(7,832)
			当期末処分剰余金	154,470	149,866
			(うち当期剰余金)	(102,147)	(104,729)
			(4) 未処分未済持分(控除)	△ 10,080	△ 29,625
			純資産の部合計	5,148,013	5,173,812
受託資金残高	5,926,614	6,049,311	負債・純資産の部合計	44,992,912	45,217,312

損益計算書

期間:2月1日から翌年1月31日まで

(単位:千円)

科 目	H30年度	R元年度	科 目	H30年度	R元年度
1.事業総利益	1,038,489	1,065,054	(うち貸倒引当金繰入額)		
事業収益			(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 60)	
事業費用			保管事業総利益	78,950	54,075
(1) 信用事業収益	300,271	306,854	(11) 生産施設事業収益	449,318	538,806
資金運用収益	279,787	282,587	(12) 生産施設事業費用	407,714	456,554
(うち預金利息)	(3,781)	(3,814)	生産施設事業総利益	41,603	82,252
(うち受取奨励金)	(191,117)	(189,291)	(13) 指導事業収入	159,652	164,170
(うち貸出金利息)	(69,056)	(73,032)	(14) 指導事業支出	131,867	133,693
(うち組勘受利息)			(うち貸倒引当金繰入額)	△ 14	
(うちその他受入利息)	(15,832)	(16,448)	(うち貸倒引当金戻入益)		
役務取引等収益	7,316	7,397	指導事業収支差額	27,784	30,476
その他経常収益	13,167	16,869	2.事業管理費	952,700	954,982
(2) 信用事業費用	55,923	56,690	(1) 人件費	623,016	628,646
資金調達費用	17,185	15,333	(2) 業務費	53,615	65,109
(うち貯金利息)	(13,663)	(10,266)	(3) 諸税負担金	32,350	30,438
(うち給付補填備金繰入)	(30)	(29)	(4) 施設費	237,529	224,460
(うち借入金利息)	(3,491)	(5,038)	(5) その他事業管理費	6,187	6,327
(うち組勘支払利息)			事業利益	85,789	110,071
役務取引等費用	26,158	26,564	3.事業外収益	60,797	50,994
その他経常費用	12,578	14,792	(1) 受取利息	213	182
(うち貸倒引当金繰入額)		(3,158)	(2) 受取出資配当金	18,494	18,484
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 500)		(3) 賃貸用	21,418	16,835
信用事業総利益	244,348	250,163	(4) 雑収益	20,670	15,491
(3) 共済事業収益	16,236	166,231	4.事業外費用	25,351	31,337
共済付加収入	153,567	151,363	(1) 支払利息	5,402	3,644
その他の収益	15,668	14,867	(2) 寄付金	60	4,060
(4) 共済事業費用	7,615	6,893	(3) 農業基盤強化助成金	9,797	9,787
共済推進費	6,126	5,849	(4) 雑損失	10,115	13,872
その他の費用	1,489	1,043	(5) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△ 23	△ 26
(うち貸倒引当金繰入額)			(6) 貸倒引当金繰入額(事業外)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)	経常利益	121,234	129,728
共済事業総利益	161,620	159,337	5.特別利益	6,525	20,367
(5) 購買事業収益	4,126,604	3,920,933	(1) 災害対策見舞金	6,525	12,477
購買品供給高	4,023,284	3,813,491	(2) 一般補助金		
その他の収益	103,320	107,441	(3) その他特別利益		7,889
(6) 購買事業費用	3,869,481	3,674,030	(4) 貸倒引当金戻入益		
購買品供給原価	3,848,663	3,649,981	6.特別損失	11,475	29,417
購買配達費	6,392	5,716	(1) 固定資産処分損	1,991	213
その他の費用	14,425	18,331	(2) 固定資産解体費用	1,830	
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,053)		(3) 固定資産圧縮損		
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 988)	(4) 災害対策支援費用	7,653	29,203
購買事業総利益	257,122	246,903	(5) 特別償却		
(7) 販売事業収益	332,912	351,534	(6) 金融商品取引責任準備金		
販売品販売高	77,378	82,763	(7) その他の特別償却		
販売手数料	190,440	211,994	税引前当期利益	116,285	120,678
その他の収益	65,093	56,776	法人税・住民税及び事業税	6,350	11,373
(8) 販売事業費用	105,854	109,689	過年度法人税等追徴税額		2,686
販売品販売原価	73,568	78,712	法人税等調整額	7,786	1,888
その他の費用	32,285	30,976	法人税等合計	14,137	15,949
(うち貸倒引当金繰入額)		(64)	当期剰余金	102,147	104,729
(うち貸倒引当金戻入益)	(8)		当期首繰越剰余金	34,738	33,460
販売事業総利益	227,058	241,844	農業基盤強化積立金取崩額	9,797	9,787
(9) 保管事業収益	129,002	106,593	税効果積立金取崩		1,888
(10) 保管事業費用	50,051	52,517	経営基盤強化積立金取崩	7,786	
			当期未処分剰余金	154,470	149,866

注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式 総平均法による原価法
- ②その他有価証券
[時価のないもの] 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購 買 品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ②その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（但し、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。又、組合員が利用する生産施設事業に関する施設は、利用料と整合性をとるため定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

又、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用

いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)収益及び費用の計上基準

①生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7)記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更

(1)損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1)子会社に対する金銭債権および金銭債務 (単位:千円)

	H30年度	R元年度
子会社に対する金銭債権の総額	124,987	97,121
子会社に対する金銭債務の総額	340,012	335,385

(2)役員に対する金銭債権・債務の総額 (単位:千円)

	H30年度	R元年度
理事および監事に対する金銭債権の総額	106,998	-
理事および監事に対する金銭債務の総額	-	-

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額はあります。延滞債権額は H30 年度 473,016 千円、R 元年度 534,620 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本、又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本、又は利息の取立、又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由、又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

又、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はあります。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本、又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はあります。

なお「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建、又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

- ④ ①～③の合計額は H30 年度 473,016 千円、R 元年度 534,620 千円です。

なお、上記に挙げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

	H30年度	R元年度
子会社との取引による収益総額	885,681千円	768,154千円
うち事業取引高	854,306千円	747,359千円
子会社との取引による費用総額	143,773千円	147,847千円
うち事業取引高	30,914千円	29,567千円

(2) 追加情報額

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示されております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。又、設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会から借入を行っています。

②金融所品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道及び北海道信用農業協同組合連合会からの借入金と、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、日本政策金融公庫並びに北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③金融所品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又、通常の貸出取引については、企画融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。又、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

又、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該

価格が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認めらるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

区 分	H30年度			R元年度		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	34,736,549	34,727,500	△ 9,049	34,972,229	34,974,282	2,053
貸出金(*1)	4,406,940			4,590,542		
貸倒引当金(*2)	△ 25,615			△ 28,774		
貸倒引当金控除後	4,381,325	4,445,812	64,487	4,561,768	4,635,250	73,482
経済事業未収金	158,771			101,023		
貸倒引当金(*3)	△ 1,856			△ 932		
貸倒引当金控除後	156,915	156,915		100,091	100,091	
資 産 計	39,274,790	39,330,227	55,437	39,634,088	39,709,623	75,535
貯金	33,133,738	38,144,720	10,982	38,901,229	38,909,797	8,568
借入金(*4)	604,688	613,968	9,280	264,870	269,508	4,638
経済事業未払金	534,384	534,384		385,114	385,114	
負 債 計	39,272,811	39,293,074	20,262	39,551,213	39,564,419	13,206

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生資金 H30年度 10,140千円、R元年度 13,679千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個人貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個人貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 H30年度 587,600千円、R元年度 253,400千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

又、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

又、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。又、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ．借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、又、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ．経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価格によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の価格情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額	
	H30年度	R元年度
外 部 出 資	1,748,902千円	1,748,852千円
合 計	1,748,902千円	1,748,852千円

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
H30年度						
預 金	34,736,549	-	-	-	-	-
貸 出 金 (*1)	908,972	540,557	478,818	411,906	352,582	1,703,963
経済事業未収金	158,771	-	-	-	-	-
合 計	35,804,292	540,557	478,818	411,906	352,582	1,703,963
R元年度						
預 金	34,672,229	300,000	-	-	-	-
貸 出 金 (*1)	908,706	554,606	487,438	427,512	346,213	1,852,385
経済事業未収金	101,023	-	-	-	-	-
合 計	35,681,958	854,606	487,438	427,512	346,213	1,852,385

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（H30年度 182,421千円、R元年度 144,116千円）については「1年以内」

に含めております。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
H30年度						
貯 金 (*1)	31,049,364	3,617,110	2,963,218	387,454	116,589	-
借 入 金	195,229	112,792	111,090	37,419	36,505	108,600
合 計	31,244,593	3,729,902	3,074,308	424,873	153,094	108,600
R元年度						
貯 金 (*1)	32,150,431	3,352,510	2,914,979	115,925	367,382	-
借 入 金	41,151	39,546	37,869	36,966	36,668	72,667
合 計	32,191,582	3,392,056	2,952,848	152,891	404,050	72,667

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	H30年度	R元年度
期首における退職給付引当金	△ 159,673千円	△ 134,265千円
① 退職給付費用	△ 27,993千円	△ 29,082千円
② 退職給付の支払額	29,614千円	14,190千円
① 特定退職共済制度への拠出金	23,788千円	23,119千円
調整額合計 ①～③の合計	25,408千円	8,227千円
期末における退職給付引当金 期首+調整額	△ 134,265千円	△ 126,037千円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	H30年度	R元年度
① 退職給付債務	△ 519,110千円	△ 516,551千円
② 特定退職共済制度(JA全国共済会)	384,844千円	390,513千円
③ 未積立退職給付債務 ①+②	△ 134,265千円	△ 126,037千円
④ 貸借対照表計上額純額	△ 134,265千円	△ 126,037千円
⑤ 退職給付引当金	△ 134,265千円	△ 126,037千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	H30年度	R元年度
① 勤務費用	27,993千円	29,082千円
② 臨時に支払った割増退職金	-	4,187千円
合 計 ①+②	27,993千円	33,269千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律付則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 H30 年度 7,282 千円、R 元年度 7,355 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特別業務負担金の将来見込額は、H30 年 3 月現在 94,909 千円、R 元年 3 月現在 89,155 千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	H30年度	R元年度
貸倒引当金超過額	2,845千円	3,463千円
賞与引当金	1,595千円	1,566千円
退職給付引当金	36,573千円	34,332千円
役員退職慰労引当金	7,496千円	6,978千円
その他	395千円	776千円
繰延税金資産小計	48,907千円	47,117千円
評価性引当額	△ 10,342千円	△ 10,441千円
繰延税金資産合計 (A)	38,564千円	36,675千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計 (B)	-	-
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	38,564千円	36,675千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

	H30年度	R元年度
法定実効税率	27.23%	27.23%
(調 整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04%	0.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.17%	△2.08%
事業分量配当金	△16.73%	△13.69%
住民税均等割・事業税率差異等	1.88%	1.81%
各種税額控除等	△0.28%	△1.34%
評価性引当額の増減	0.68%	0.08%
その他	0.51%	0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.16%	13.22%

8. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本所事務所に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該本所事務所は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。又、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

✚ 剰余金処分計画書

(単位:千円)

項 目	H30年度	R元年度	説 明
1. 当期末処分剰余金	154,470	149,866	
2. 剰余金処分額	121,009	117,017	
(1) 利益準備金	21,000	21,000	当期剰余金の20.1%
(2) 任意準備金	20,000	26,774	
農業経営基盤強化積立金		(26,774)	
経営基盤強化積立金	(20,000)		
税効果積立金			
(3) 出資配当金	8,561	8,559	払込済出資金の0.5%
(4) 事業分量配当金	71,447	60,683	
3. 次期繰越剰余金	33,460	32,849	当期剰余金の31.4%

4. 部門別損益計算書

平成30年度

(平成30年2月1日から平成31年1月31日まで)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,666,995	300,271	169,236	5,037,836	159,652	
事業費用②	4,628,505	55,923	7,615	4,433,100	131,867	
事業総利益③	1,038,489	244,348	161,620	604,737	27,784	
事業管理費④	952,700	154,065	81,380	599,527	117,728	
人件費	623,016	125,426	66,864	327,046	103,680	
業務費	53,615	8,519	4,998	33,674	6,424	
諸税負担金	32,350	3,078	1,541	26,498	1,233	
施設費	237,529	16,040	7,389	208,179	5,921	
うち減価償却費⑤	168,199	7,841	2,232	156,340	1,786	
その他事業管理費	6,187	1,002	588	4,127	470	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費⑥		48,017	28,158	197,698	22,526	△ 296,399
うち減価償却費⑦		3,806	2,232	15,673	1,786	△ 23,497
事業利益⑧	85,789	90,283	80,240	5,210	△ 89,944	
事業外収益⑨	60,797	9,874	5,753	40,543	4,627	
うち共通分の配分⑩		9,810	5,753	40,388	4,602	△ 60,553
事業外費用⑪	25,351	1,579	926	12,308	10,538	
うち共通分の配分⑫		1,579	926	6,499	741	△ 9,745
経常利益⑬	121,234	98,578	85,067	33,445	△ 95,856	
特別利益⑭	6,525	180	106	6,155	84	
うち共通分の配分⑮		180	106	742	84	△ 1,112
特別損失⑯	11,475	557	327	10,329	262	
うち共通分の配分⑰		557	327	2,295	262	△ 3,441
指導事業配分前 税引前当期利益⑱	116,285	98,201	84,846	29,271	△ 96,033	
指導事業分の配分⑲		24,296	14,789	56,948	△ 96,033	
指導事業配分後 税引前当期利益⑳	116,285	73,905	70,057	△ 27,677		

1. 共通管理費等及び指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業管理費(除く人件費)割・部門職員数制・事業総利益割の平均値による。
- (2) 指導事業 部門職員数制・事業総利益割の平均値による。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	計
共通管理費等	16.2%	9.5%	66.7%	7.6%	100.0%
指導事業	25.3%	15.4%	59.3%	-	100.0%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通事業
事業別の総資産	44,992,912	39,999,938	378	2,778,524	-	2,214,072
(共通資産配分後)	44,992,912	40,358,618	210,715	4,255,310	168,269	

令和元年度

(平成31年2月1日から令和2年1月31日まで)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,555,121	306,854	166,231	4,917,866	164,170	
事業費用②	4,490,066	56,690	6,893	4,292,790	133,693	
事業総利益③	1,065,054	250,164	159,338	625,076	30,476	
事業管理費④	954,982	162,070	77,444	595,498	119,970	
人件費	628,646	134,995	62,950	325,311	105,390	
業務費	65,109	10,295	5,697	41,797	7,320	
諸税負担金	30,438	2,584	1,308	25,427	1,119	
施設費	224,460	13,184	6,919	198,703	5,654	
うち減価償却費⑤	156,515	5,423	1,806	147,740	1,546	
その他事業管理費	6,327	1,012	570	4,258	487	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費⑥		46,771	26,309	196,732	22,509	△ 292,321
うち減価償却費⑦		3,211	1,806	13,507	1,546	△ 20,070
事業利益⑧	110,071	88,094	81,894	29,578	△ 89,495	
事業外収益⑨	50,994	7,727	4,313	34,774	4,180	
うち共通分の配分⑩		7,668	4,313	32,254	3,691	△ 47,926
事業外費用⑪	31,337	1,807	1,017	17,856	10,657	
うち共通分の配分⑫		1,807	1,017	7,603	870	△ 11,297
経常利益⑬	129,728	94,014	85,190	46,496	△ 95,972	
特別利益⑭	20,367	3,258	1,832	13,709	1,568	
うち共通分の配分⑮		3,258	1,832	13,704	1,568	△ 20,362
特別損失⑯	29,417	4,706	2,647	19,799	2,265	
うち共通分の配分⑰		4,706	2,647	19,794	2,265	△ 29,412
指導事業配分前 税引前当期利益⑱	120,678	92,566	84,375	40,406	△ 96,669	
指導事業分の配分⑲		24,651	14,017	58,001	△ 96,669	
指導事業配分後 税引前当期利益⑳	120,678	67,915	70,358	△ 17,595		

1. 共通管理費等及び指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業管理費(除く人件費)割・部門職員数制・事業総利益割の平均値による。
- (2) 指導事業 部門職員数制・事業総利益割の平均値による。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	計
共通管理費等	16.0%	9.0%	67.3%	7.7%	100.0%
指導事業	25.5%	14.5%	60.0%	-	100.0%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通事業
事業別の総資産	45,217,312	40,238,331	124	2,771,890	-	2,206,967
(共通資産配分後)	45,217,312	40,591,446	198,751	4,257,179	169,936	

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。

貸付にあたっては、皆様からお預りした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。又、併せて地域の皆様の生活にお役に立つよう資金の貸出の推進も積極的に行っております。

② J Aバンクシステムについて

J Aバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJ Aバンクになるため、全国のJ A・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、J Aバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組みのことです。

このJ Aバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門家などを進め、組合員・利用者の皆様の満足度をより高めていきます。

※1 J Aバンク法（再編強化法） 「J Aバンクシステムが確実に機能し、J Aバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏付けとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 J AバンクはJ Aバンク会員（J A・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。J Aバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆様に、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	H30年度	R元年度	増 減
資 金 運 用 収 支	262	267	5
役 務 取 引 等 収 支	△ 18	△ 19	△ 1
そ の 他 信 用 事 業 収 支	1	2	1
信 用 事 業 粗 利 益	244	250	6
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.6%	0.6%	0.0%
事 業 粗 利 益	1,038	1,065	27
事 業 粗 利 益 率	2.3%	2.4%	0.1%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	H30年度			R元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	38,528	280	0.73%	39,548	256	0.65%
うち預金	33,715	211	0.63%	34,972	193	0.55%
うち有価証券						
うち貸出金	4,813	69	1.43%	4,576	63	1.38%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	38,027	17	0.04%	38,323	15	0.04%
うち貯金・定期積金	37,424	14	0.04%	37,776	10	0.03%
うち借入金	603	3	0.50%	547	5	0.91%
総資金利ザヤ	-		0.20%	-		0.19%

注1) 総資金利ザヤは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100]

✚ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	H30年度増減額	R元年度増減額
受取利息	△ 4	2
うち預金	△ 7	△ 1
うち有価証券		
うち貸出金	3	3
支払利息	△ 5	△ 2
うち貯金・定期積金	△ 4	△ 3
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 1	1
差し引き	1	4

注1) 増減額は前年対比です。

✚ 利益率

	H30年度	R元年度	増減
総資産経常利益率	0.2%	0.3%	0.1%
資本経常利益率	2.5%	2.5%	0.0%
総資産当期純利益率	0.2%	0.2%	0.0%
資本当期純利益率	2.0%	2.0%	0.0%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資本勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資本勘定平均残高×100

3. 貯金に関する指標

✚ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度	増減
流動性貯金	15,265 (40.8%)	16,422 (43.5%)	1,157
定期性貯金	20,514 (54.8%)	19,766 (52.3%)	△ 748
その他の貯金	1,643 (4.4%)	1,588 (4.2%)	△ 55
計	37,422 (100.0%)	37,776 (100.0%)	354
譲渡性貯金	(0.0%)	(0.0%)	
合計	37,422 (100.0%)	37,776 (100.0%)	354

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度	増減
定期貯金	20,099 (100.0%)	21,125 (100.0%)	1,026
うち固定金利定期	20,085 (99.9%)	21,112 (99.9%)	1,027
うち変動金利定期	13 (0.1%)	13 (0.1%)	0

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変動に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度	増減
組 合 員 貯 金	30,181 (79.1%)	31,371 (80.6%)	1,190
組合員以外の貯金	7,952 (20.9%)	7,530 (19.4%)	△ 422
うち地方公共団体	479 (1.3%)	448 (1.2%)	△ 31
うちその他非営利法人	1,001 (2.6%)	557 (1.4%)	△ 444
うちその他の員外	6,472 (17.0%)	6,525 (16.8%)	53
合 計	38,133 (100.0%)	38,901 (100.0%)	768

注1) [] () 内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度	増減
手 形 貸 付	128	152	24
証 書 貸 付	3,864	4,199	335
当 座 貸 付	836	782	△ 54
割 引 手 形			0
合 計	4,828	5,133	305

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度	増減
固定金利貸出残高	1,381	1,525	144
固定金利貸出構成比率	31.4%	33.3%	1.9%
変動金利貸出残高	3,000	3,051	51
変動金利貸出構成比	68.2%	66.7%	△1.6%
合 計	4,396	4,576	195

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度	増減
組 合 員 貸 出	4,326 (11.3%)	4,504 (11.6%)	178
組合員以外の貸出	70 (0.2%)	72 (0.2%)	2
うち地方公共団体	(0.0%)	(0.0%)	0
うちその他非営利法人	(0.0%)	(0.0%)	0
うちその他の員外	70 (0.2%)	72 (0.2%)	2
合 計	4,396 (100.0%)	4,576 (100.0%)	180

注1) [] ()内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度	増減
貯 金 等	1,214	1,097	△ 117
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産	1,269	1,304	35
そ の 他 担 保 物			0
計	2,483	2,401	△ 82
農業信用基金協会保証	1,306	1,476	170
そ の 他 保 証			0
計	1,306	1,476	170
信 用	607	699	92
合 計	4,396	4,576	262

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度	増減
貯 金 等			0
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産			0
そ の 他 担 保 物			0
計	0	0	0
信 用	11	7	△ 4
合 計	11	7	△ 4

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度	増減
設 備 資 金 残 高	2,191	2,939	748
設備投資資金構成比率	50.1%	64.2%	14.1%
運 転 資 金 残 高	2,183	1,637	△ 546
運転資金構成比	49.9%	35.8%	△14.1%
合 計	4,374	4,576	202

業種別の貸出金残高

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度	増減
農 業	4,080 (92.8%)	4,141 (90.5%)	61
林 業	(0.0%)	(0.0%)	0
水 産 業	(0.0%)	(0.0%)	0
製 造 業	(0.0%)	(0.0%)	0
鉱 業	(0.0%)	(0.0%)	0
建 設 業	(0.0%)	(0.0%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	(0.0%)	(0.0%)	0
運 輸 ・ 通 信 業	(0.0%)	(0.0%)	0
卸売・小売・飲食店	(0.0%)	(0.0%)	0
金 融 ・ 保 険 業	(0.0%)	(0.0%)	0
不 動 産 業	(0.0%)	(0.0%)	0
サ ー ビ ス 業	(0.0%)	(0.0%)	0
地 方 公 共 団 体	(0.0%)	(0.0%)	0
そ の 他	316 (7.2%)	435 (9.5%)	119
合 計	4,396 (100.0%)	4,576 (100.0%)	180

注1) ()内は構成比です。

貯貸率・貯証率

		H30年度	R元年度	増減
貯 貸 率	期 末	11.5%	11.8%	0.3%
	期 中 平 均	10.3%	13.5%	3.2%
貯 証 率	期 末			0.0%
	期 中 平 均			0.0%

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

主な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型型

(単位: 百万円)

種 類	H30年度	R元年度	増減
農 業	3,121	3,129	8
穀 作	2,348	2,326	△ 22
野 菜 ・ 園 芸	245	263	18
果 樹 ・ 樹 園 農 業	8	11	3
工 芸 作 物			0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	188	186	△ 2
養 鶏 ・ 鶏 卵	3	2	△ 1
養 蚕			0
そ の 他 の 農 業	329	341	12
農 業 関 連 団 体 等			0
合 計	3,121	3,129	8

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位: 百万円)

種 類	H30年度	R元年度	増減
プ ロ パ ー 資 金	3,100	3,116	16
農 業 制 度 資 金	21	13	△ 8
農 業 近 代 化 資 金			0
そ の 他 制 度 資 金	21	13	△ 8
合 計	3,121	3,129	8

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的、又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	H30年度	R元年度	増減
日本政策金融公庫資金	5,786	5,932	146
そ の 他	140	117	△ 23
合 計	5,926	6,049	123

注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度	増減
破綻懸念先債権額			0
延滞債権額	473	534	61
3ヵ月以上延滞債権額			0
貸出条件緩和債権額			0
合 計	473	534	61

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注４）貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
H30年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権	488	435	42	10	487
要 管 理 債 権					
小 計	488	435	42	10	487
正 常 債 権	4,469				
合 計	4,957	435	42	10	487
R元年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権	544	497	29	12	538
要 管 理 債 権					
小 計	544	497	29	12	538
正 常 債 権	4,446				
合 計	4,990	497	29	12	538

注１）破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注２）危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注３）要管理債権

「要管理債権」とは、「３ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当するする貸出金をいいます。

注４）正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破

産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

✚ 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません

✚ 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

✚ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません

8. 有価証券等の時価情報

✚ 有価証券の時価情報

該当する取引はありません

✚ 金銭の信託

該当する取引はありません

✚ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
H30年度						
一般貸倒引当金	15	17		15	2	17
個別貸倒引当金	12	10		12	△ 2	10
合 計	27	27		27	0	27
R元年度						
一般貸倒引当金	17	17		17	0	17
個別貸倒引当金	10	12		10	2	12
合 計	27	29		27	2	29

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

IV. その他の事業

1. 指導事業

(単位:百万円)

項 目		H30年度	R元年度
収入	賦 課 金	71	72
	実 費 収 入	13	13
	受 託 指 導 収 入	6	6
	円滑化事業受取賃貸料	58	55
	指 導 受 入 補 助 金	9	18
	計	159	164
支出	経 営 経 済 指 導 費		
	技 術 改 善 指 導 費		
	事 業 推 進 費		
	教 育 情 報 費	8	10
	生 活 改 善 費	3	3
	営 農 改 善 指 導 費	61	60
	円滑化事業支払賃貸料	58	54
	指 導 支 払 補 助 金		6
	計	131	133

2. 共済事業

長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類		H30年度		R元年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終 身 共 済	286	26,367	971	25,206
	定 期 生 命 共 済	12	121		121
	養 老 生 命 共 済	229	19,640	331	17,930
	こども共済	52	2,548	32	2,430
	医 療 共 済		40		39
	が ん 共 済		12		11
	定 期 医 療 共 済		26		26
	年 金 共 済		2,173		2,016
	介 護 共 済	5	16		15
小 計		532	48,394	1,303	45,366
建 物 更 生 共 済		4,062	27,108	2,816	28,345
合 計		4,594	75,502	4,119	73,712

注1) 金額は、保障金額(「がん共済」にあつてはがん死亡共済金額とし、「医療共済」及び「定期医療共済」にあつては死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)とし、「介護共済」にあつては一時払契約の死亡給付金額とし、「年金共済」にあつては付加された

定期特約金額。)を表示しております。

注2)「生命総合共済」欄には、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約についても合算して表示しております。

✚ 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	H30年度		R元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	1	9	1	10
が ん 共 済	0	1	0	1
定期医療共済		0		0
合 計	1	11	1	11

注) 金額は、入院共済金額について表示しております。

✚ 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	H30年度		R元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	1	50		50
生活障害共済 (一時金型)	84	84	40	124
生活障害共済 (定期年金型)		1	14	15

注) 金額は、介護共済は介護共済金額について、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額について表示しております。

✚ 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	H30年度		R元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	17	187	14	192
年 金 開 始 後		140		145
合 計	17	327	14	338

注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)について表示しております。

短期共済新規契約高

(単位:百万円)

種 類	H30年度		R元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	27,110	27	26,199	26
自 動 車 共 済		243		238
傷 害 共 済	12,595	12	10,198	12
自 賠 責 共 済		56		59
賠 償 責 任 共 済		0		0
合 計		339		335

注1) 金額は、保証金額について表示しております。

注2) 自動車共済、自賠責共済、賠償責任共済は掛金総額です。

3. 販売事業

(単位:百万円)

品 目	H30年度	R元年度
米	1,639	1,323
小 麦	514	697
豆 類 そ の 他	611	700
園 芸	3,005	2,926
畜 産	731	1,268
合 計	6,500	6,915

4. 保管事業

(単位:百万円)

品 目	単位	前期繰越	当年度末在庫	保管料
うるち米	俵	60,922.0	77,541.5	16
特 定 米 穀	俵	14,778.0	19,266.0	2
小 麦	t	7,923.0	9,046.5	25
規 格 外 小 麦	t	681.6	293.1	2
共 計 大 豆	俵	62,809.0	76,504.5	23
豆 類	俵	255.0		1
園 芸 蔬 菜				22
合 計				91

5. 購買事業

(単位:百万円)

分 類	H30年度	R元年度
肥 料	660	702
種 苗	430	404
農 薬	547	549
温 床	412	247
包 装	217	261
鉦 油	843	739
飼 料	33	29
そ の 他	16	16
農 機 具	865	866
合 計	4,023	3,813

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円)				
項目	前年度		当年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,068		5,104	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,742		1,763	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3,416		3,440	
うち、外部出資予定額(△)	80		69	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 10		△ 29	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17		17	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17		17	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る規則項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,085		5,121	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	17	4	20	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	17	4	20	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価に良い生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17		20	
自己資本				
自己資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)	5,068		5,101	

リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計	16,974		17,557	
資産(オン・バランス)項目	16,963		17,549	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 699			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ)に係るものを除く)に係るものの額	4			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資産調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	704			
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	11		7	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,748		1,726	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	18,722		19,283	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ)/(ニ)	27.06%		26.45%	

注1)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

注2)当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3)当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	H30年度			R元年度		
	エクスポージャーの期末 残 高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末 残 高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	95	-	-	94	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,913	6,982	279	35,147	7,029	281
法人等向け	448	448	17	426	426	17
中小企業向け及び個人向け	545	408	16	557	366	14
抵当権付住宅ローン	21	7	0	41	13	0
不動産取得等事業向け						
三ヵ月以上延滞等						
取立未決済手形						
信用保険協会等保証付	1,294	129	4	1,456	139	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	341	341	13	341	341	13
(うち出資等のエクスポージャー)	341	341	13	341	341	13
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	7,336	9,423	300	7,253	9,241	368
(うち他の金融機関等の対象資本等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,407	3,519	140	1,407	3,519	140
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)						
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	38	96	3	36	91	3

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に華夏5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,891	5,808	157	5,810	5,631	225
証券化							
	(うちSTC要件適用分)						
	(うち非STC適用分)						
再証券化							
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの		-	△ 699	△ 27			
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー							
	(うちルックスルー方式)						
	(うちマンドート方式)						
	(うち蓋然性方式250%)						
	(うち蓋然性方式400%)						
	(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額							
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)							
標準的手法を適用するエクスポージャー別計							
CVAリスク相当額÷8							
中央清算機関関連エクスポージャー							
合計(信用リスク・アセットの額)		44,993	17,039	585	45,321	17,557	702
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b = a×4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a×4%	
		1,748	69		1,726	69	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要 自己資本額 b = a×4%		リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b = a×4%	
		18,721	748		19,283	771	

注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのこと

です。

注4)「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5)「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部、又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証、又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。又、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付、又はカントリー・リス

ク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位:百万円)

			H30年度				R元年度			
			信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち債権	三ヶ月以上延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち債権	三ヶ月以上延滞エクスポートジャー
法人	農業		496	479	-	-	497	497	-	-
	林業									
	水産業									
	製造業									
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運輸・通信業									
	金融・保険業		34,738	-	-	-	34,975	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業									
	日本国政・地方公共団体									
	上記以外		1,756	1	-	-	1,755	6	-	-
個人			3,912	3,746	-	-	4,094	4,094	-	-
その他			4,101	170	-	-	3,904	7	-	-
業 種 別 残 高 計			45,003	4,396	-	-	45,226	4,605	-	-
	1年以下		34,514	179	-	-	34,881	208	-	-
	1年超3年以下		325	325	-	-	617	317	-	-
	3年超5年以下		585	585	-	-	672	672	-	-
	5年超7年以下		752	752	-	-	682	682	-	-
	7年超10年以下		477	477	-	-	461	461	-	-
	10年超		1,913	1,913	-	-	2,115	2,115	-	-
	期限の定めのないもの		6,437	165	-	-	5,797	150	-	-
残 存 期 間 別 残 高 計			45,003	4,396	-	-	45,226	4,605	-	-
信 用 リ ス ク 期 末 残 高			3,600	351	-	-	3,618	368	-	-
信 用 リ ス ク 平 均 残 高			3,068	385	-	-	3,124	409	-	-

注1) 国外のエクスポートジャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びに、オフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3

ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	H30年度						R元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	15	17		15	2	17	17	17		17	0	17
個別貸倒引当金	12	10		12	△ 2	10	10	12		10	2	12

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

			H30年度						R元年度					
			期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業													
	林業													
	水産業													
	製造業													
	鉱業													
	建設・不動産業													
	電気・ガス・熱供給													
	運輸・通信業													
	金融・保険業													
	卸売・小売・飲食・サービス業													
	上記以外													
	個 人	12	10		12	10		10	12		10	12		
業 種 別 計	12	10		12	10		10	12		10	12			

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

			H30年度	R元年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト	0%	96	302
	リスク・ウェイト	2%		
	リスク・ウェイト	4%		
	リスク・ウェイト	10%	1,295	1,394
	リスク・ウェイト	20%	34,914	35,149
	リスク・ウェイト	35%	22	36
	リスク・ウェイト	50%		
	リスク・ウェイト	75%	545	488
	リスク・ウェイト	100%	6,685	6,411
	リスク・ウェイト	150%		
	リスク・ウェイト	200%	1,408	
	リスク・ウェイト	250%	39	1,444
	そ の 他		17	
リスク・ウェイト 1250%				
自 己 資 本 控 除 額				
合 計			45,021	45,226

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。又、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部、又は一部が、取引相手、又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関、又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ-又はＡ3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-又はＡ3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを的確保証人とし、エクスポージャーのうちの確保証人に保証された非保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	H30年度		R元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	8	1	3	-
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等業者向け				
三ヵ月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	27	1	26	-
合 計	35	2	29	-

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。又、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表上額及び時価

(単位: 百万円)

	H30年度		R元年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	－	－	－	－
非 上 場	1,748	1,748	1,748	1,748
合 計	1,748	1,748	1,748	1,748

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

H30年度			R元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表上で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

H30年度		R元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

H30年度		R元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が敵湯されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		-
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は機関のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
月末を基準日として、四半期ごとに IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当 J A では、普通貯金等の額の 50% 相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算します。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ N11 に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。

- ・規則値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVE 及び△N11 以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE 及び△N11 と大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (△)

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NLL	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト				
2	下方パラレルシフト				
3	スティープ化				
4	フラット化		56		
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値				
		ホ		ヘ	
		前期末	当期末	前期末	当期末
8	自己資本の額	5,148		5,101	

VI. 連結情報

1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

グループの概況



(2) 組合の子会社等に関する事項

(株)FAMO長沼について

会社名	業務内容	所在地	設立 年月日	資本金 (百万円)	組合 出資率
機 械 セ ン タ ー 事 業	自動車整備・販売・農機具 修理	北海道夕張郡長沼町 東町北1丁目2番3号	H1. 7. 25	27. 05	99. 8%
燃 料 セ ン タ ー 事 業	石油製品・LPガス・住宅 機器・車両用品の販売	北海道夕張郡長沼町 銀座北1丁目5番1号			
店 舗 ・ 請 負 事 業	各種業務請負業・Aコープ 事業	北海道夕張郡長沼町 銀座北1丁目5番19号			

2. 連結事業概況(令和元年度)

直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

令和元年度の連結事業の内容は、連結事業総利益 2, 201 百万円、連結当期剰余金 102 百万円、連結純資産 5, 456 百万円、連結総資産 45, 356 百万円で、連結自己資本比率は 26. 34% となりました。

◇ 令和元年度子会社3事業の業績

機械センター事業	整 備 収 益	217 百万円	前年対比	96. 9%
	営 業 収 益	211 百万円	前年対比	77. 4%
燃料センター事業	石 油 類	880 百万円	前年対比	94. 2%
	オイル・CCS	17 百万円	前年対比	93. 4%
	住宅機器・ガス他	107 百万円	前年対比	93. 9%
店舗・請負事業	店 舗 事 業 売 上	342 百万円	前年対比	88. 0%
	請 負 事 業 収 益	101 百万円	前年対比	53. 4%

3. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書

連結貸借対照表

(単位:百万円)

資 産 の 部			負 債 ・ 純 資 産 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
	H30年度	R元年度		H30年度	R元年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	39,974	40,247	1. 信用事業負債	37,865	38,613
(1) 現金及び貯金	34,864	35,109	(1) 貯金	37,805	38,570
(2) 有価証券			(2) 借入金	17	11
(3) 貸出金	4,396	4,576	(3) その他信用事業負債	32	23
(4) その他信用事業資産	728	583	(4) 債務保証	10	7
(5) 債務保証見返	10	7	2. 共済事業負債	145	116
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 25	△ 28	(1) 共済借入金		
2. 共済事業資産	0	0	(2) 共済資金	84	57
(1) 共済貸付金			(3) その他共済事業負債	60	58
(2) その他共済事業資産	0	0	3. 経済事業負債	582	429
(3) 貸倒引当金(控除)	0	0	(1) 支払手形及び経済事業未払金	698	523
3. 経済事業資産	839	822	(2) その他経済事業負債	△ 116	△ 94
(1) 受取手形及び経済事業未収金	261	321	4. 設備事業借入金	587	253
(2) 棚卸資産	533	449	5. その他負債	249	207
(3) その他経済事業資産	47	52	6. 諸引当金	288	279
(4) 貸倒引当金(控除)	△ 3	△ 0	(1) 賞与引当金	8	8
4. その他資産	225	216	(2) 退職給付引当金	251	243
5. 固定資産	2,351	2,310	(3) 役員退職慰労引当金	29	27
(1) 有形固定資産	2,330	2,289	(4) その他引当金	80	1
減価償却資産	6,511	6,614	7. 繰延税金負債		
減価償却累計額(控除)	△ 4,541	△ 4,685	8. 再評価に係る繰延税金負債		
土地	360	360	9. 連結調整勘定		
建設仮勘定			負 債 の 部 合 計	39,719	39,899
(2) 無形固定資産	21	20	(純 資 産 の 部)		
(うち連結調整勘定)			1. 組合員資本	5,422	5,456
6. 外部出資	1,721	1,721	(1) 出資金	1,738	1,759
(1) 外部出資	1,721	1,721	(2) 資本準備金	3	3
(2) 外部出資等損失引当金(控除)			(3) 利益剰余金	3,690	3,723
7. 繰延税金資産	38	36	(4) 処分未済持分(控除)	△ 10	△ 29
8. 再評価に係る繰延税金資産			(5) 子会社の有する親組合出資金(出資金)	△ 0	△ 0
9. 繰延資産			2. 評価・換算差額等		
			(1) その他有価証券評価差額金		
			(2) 土地再評価差額金		
			3. 少数株主持分	11	0
資 産 の 部 合 計	45,152	45,356	純 資 産 の 部 合 計	5,433	5,456
			負債・純資産の部合計	45,152	45,356

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	H30年度	R元年度		H30年度	R元年度
1. 事業総利益	2,317	2,201	(3) 共済事業収益	171	168
(1) 信用事業収益	300	308	(4) 共済事業費用	7	6
資金運用収益	280	283	共済事業総利益	164	161
(うち預金利息)	4	4	(5) その他事業収益	8,225	7,730
(うち受取奨励金)	191	189	(6) その他事業費用	6,317	5,941
(うち貸出金利息)	69	73	その他事業総利益	1,908	1,789
(うちその他受入利息)	15	16	事 業 総 利 益	2,317	2,201
役務取引等収益	7	7	2. 事業管理費	2,245	2,106
その他事業直接収益			(1) 人件費	908	898
その他経常収益	13	16	(2) その他事業管理費	1,337	1,208
(2) 信用事業費用	55	56	事 業 利 益	72	94
資金調達費用	17	15	3. 事業外収益	66	70
(うち貯金利息)	13	10	4. 事業外費用	27	34
(うち給付補填準備金繰入)	0	0	経 常 利 益	111	130
(うち借入金利息)	3	5	5. 特別利益	6	20
(うちその他支払利息)			6. 特別損失	27	31
役務取引等費用	26	26	税 引 前 当 期 利 益	106	118
その他事業直接費用			法人税・住民税及び事業税	6	11
その他経常費用	12	14	過年度法人税等追徴税額		2
(うち信用雑費)			法人税等調整額	7	1
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 13	3	7. 法人税等合計	14	16
(うち貸付金償却損)	△ 0		8. 少数株主利益	△ 0	△ 0
信 用 事 業 総 利 益	245	251	当 期 剰 余 金	92	102

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	H30年度	R元年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
1. 資本剰余金期首残高	3	3
2. 資本剰余金増加高		
3. 資本剰余金減少高		
4. 資本剰余金期末残高	3	3
(利 益 剰 余 金 の 部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,597	3,618
2. 利益剰余金増加高	92	105
当期剰余金	92	105
3. 利益剰余金減少高		
配当金		
役員賞与		
4. 利益剰余金期末残高	3,690	3,723

4. 連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位:百万円)

項 目	H30年度	R元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額			
延 滞 債 権 額	473	534	61
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
計	473	534	61

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又を目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
H30年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権	266	223	30	12	265
要 管 理 債 権					
小 計	266	223	30	12	265
正 常 債 権	4,121				
合 計	4,387	223	30	12	265
R元年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権	544	497	29	12	538
要 管 理 債 権					
小 計	544	497	29	12	538
正 常 債 権	4,446				
合 計	4,990	497	29	12	538

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結事業年度の最近 5 年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

項 目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
連結経常収支(事業収益)	7,778	7,640	8,277	7,817	7,434
信用事業収益	305	305	300	300	306
共済事業収益	177	180	172	169	166
農業関連事業収益	5,787	5,296	5,816	5,262	5,251
その他事業収益	1,508	1,857	1,988	2,086	1,711
連結経常利益	226	231	172	111	130
連結当期剰余金	189	197	123	92	102
連結純資産額	5,261	5,352	5,403	5,433	5,456
連結総資産額	4,216	42,943	4,493	45,152	45,356
連結自己資本比率	29.0%	29.5%	27.4%	27.7%	26.3%

注 1) 経常収益その他の欄には、購買供給が含まれています。

注 2) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

7. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		H30年度	R元年度
信用事業	経常収益	300	306
	経常利益	98	94
	資産の額	40,358	40,591
共済事業	経常収益	169	166
	経常利益	85	85
	資産の額	210	198
農業関連事業	経常収益	5,262	5,251
	経常利益	31	56
	資産の額	4,806	4,712
その他事業	経常収益	2,086	1,711
	経常利益	△ 103	△ 105
	資産の額	225	311
合 計	経常収益	7,817	7,434
	経常利益	111	130
	資産の額	45,599	45,812

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和2年1月末における自己資本比率は、26.34%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ながぬま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	5,474 百万円

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	前年度		本年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,422		5,456	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,739		1,763	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3,940		3,723	
うち、外部出資予定額(△)				
うち、上位以外に該当するものの額	△ 11		△ 30	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	11		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19		18	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19		18	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る規則項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,451		5,474	
コア資本に係る調整項目				

無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	17	4	20	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17	4	20	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価に良い生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17		20	
自己資本				
自己資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)	5,490		5,454	

リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計	17,025		17,694	
資産(オン・バランス)項目	17,114		17,686	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 699			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額	1			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	△ 704			
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	11		7	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,494		3,013	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	19,619		20,707	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ)/(ニ)	27.70%		26.34%	

注1)「農業協同組合等が経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2)当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3)当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	H30年度			R元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	95	-	-	94	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,913	6,982	279	35,147	7,029	281
法人等向け	448	448	17	426	426	17
中小企業向け及び個人向け	545	408	16	557	366	14
抵当権付住宅ローン	21	7	0	41	13	0
不動産取得等事業向け						
三ヵ月以上延滞等						
取立未決済手形						
信用保険協会等保証付	1,294	129	4	1,456	139	5

株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	341	341	13	341	341	13
(うち出資等のエクスポージャー)	341	341	13	341	341	13
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	7,980	9,423	300	7,850	9,241	368
(うち他の金融機関等の対象資本等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	1,407	3,519	140	1,407	3,519	140
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)						
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	38	96	3	36	91	3
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に準拠5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,535	5,808	157	6,407	5,631	225
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	△ 699	△ 27			
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドレート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	45,637	17,039	585	45,918	17,557	702
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	2,494	69	3,013	121		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	19,619	748	20,707	828		

注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5)「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部、又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証、又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.10）をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。又、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付、又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位:百万円)

		H30年度				R元年度			
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三ヶ月以上延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三ヶ月以上延滞エクスポートジャー
法人	農業	496	479	-	-	497	497	-	-
	林業								
	水産業								
	製造業								
	鉱業								
	建設・不動産業								
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業								
	金融・保険業	34,738	-	-	-	34,975	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業								
	日本国政・地方公共団体								
	上記以外	1,756	1	-	-	1,755	6	-	-
個人		3,912	3,746	-	-	4,094	4,094	-	-
その他		4,745	170	-	-	4,501	7	-	-
業 種 別 残 高 計		45,647	4,396	-	-	45,823	4,605	-	-
	1年以下	34,514	179	-	-	34,881	208	-	-
	1年超3年以下	325	325	-	-	617	317	-	-
	3年超5年以下	585	585	-	-	672	672	-	-
	5年超7年以下	752	752	-	-	682	682	-	-
	7年超10年以下	477	477	-	-	461	461	-	-
	10年超	1,913	1,913	-	-	2,115	2,115	-	-
	期限の定めのないもの	7,081	165	-	-	6,394	150	-	-
	残 存 期 間 別 残 高 計	45,647	4,396	-	-	45,823	4,605	-	-
信 用 リ ス ク 期 末 残 高		3,651	351	-	-	3,665	368	-	-
信 用 リ ス ク 平 均 残 高		3,175	409	-	-	3,171	409	-	-

注1) 国外のエクスポートジャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	H30年度						R元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	15	17		15	2	17	17	17		17	0	17
個別貸倒引当金	12	10		12	△ 2	10	10	12		10	2	12

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		H30年度						R元年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
	個人	12	10		12	10		10	12		10	12	
業種別計		12	10		12	10		10	12		10	12	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

			H30年度	R元年度
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト	0%	96	302
	リスク・ウェイト	2%		
	リスク・ウェイト	4%		
	リスク・ウェイト	10%	1,295	1,394
	リスク・ウェイト	20%	34,914	35,149
	リスク・ウェイト	35%	22	36
	リスク・ウェイト	50%		
	リスク・ウェイト	75%	545	488
	リスク・ウェイト	100%	6,685	6,411
	リスク・ウェイト	150%		
	リスク・ウェイト	200%	1,408	
	リスク・ウェイト	250%	39	1,444
	そ の 他		17	597
リスク・ウェイト 1250%				
自 己 資 本 控 除 額				
合 計			45,021	45,823

注1) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3) 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 54)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	H30年度		R元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	8	1	3	-
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等業者向け				
三ヵ月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	27	1	26	-
合 計	35	2	29	-

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です

注2)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3)「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) J Aに関する金額のみ表示しています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

又、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 10)を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

又、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 56)を参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表上額及び時価

(単位: 百万円)

	H30年度		R元年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

H30年度			R元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表上で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

H30年度		R元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

H30年度		R元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		-
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P. 58)を参照ください。

② 金利に関する事項

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NLL	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方平行シフト				
2	下方平行シフト				
3	スティープ化				
4	フラット化		56		
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値				
		ホ		ヘ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	5,434		5,454	

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの（貸出金、有価証券、貯金等）のうち、J Aが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、J Aが保有するものでのみ計算を行っております。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成31年2月1日から令和2年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月15日

ながめま農業協同組合

代表理事組合長

成田正夫 

VIII. 沿革・歩み

平成 6 年	地域農業並びに組合員経済の発展と、次代を担う後継者が夢と希望の持てる農業の実現を目標として、旧北長沼・旧長沼農協の念願であった合併を実現し“JAながぬま”が誕生。
平成 8 年	「売れる米づくり」を目指し「ながぬまクリーンライス生産協議会」を設立。
平成 10 年	国内有数規模の穀類乾燥調整貯蔵施設「米の館」が竣工・稼働。
平成 12 年	麦・大豆の本格的生産を目指し、「麦・大豆生産流通協議会」を設立。
平成 13 年	麦・大豆の作付面積が大幅に増加し、大豆の作付面積が全道一となる。
平成 14 年	農協法改正により、新たに員外監事を登用。
平成 15 年	農協法改正により、常勤 3 名体制（信用担当常務理事を登用）となる。
平成 17 年	グリーン・ツーリズム運営協議会を設立、道内外からの受入を開始。
平成 18 年	農協法改正により、常勤監事を設置。
平成 19 年	花き共選集出荷施設・トマト選果選別施設を建設。
平成 20 年	参事制を廃止。
平成 21 年	貯金量が 300 億円を突破。 麦・大豆調整出荷施設を建設。
平成 23 年	道々拡幅工事に伴い北長沼支所事務所移転、新事務所となる。
平成 24 年	電子化に伴い出資証券を廃止。 トマト販売金額 5 億円を突破する。
平成 25 年	馬鈴薯共選施設（機械装置）が完成。
平成 26 年	内田組合長が JA 北海道中央会副会長に就任。
平成 27 年	蔬菜集出荷施設を建設。
平成 29 年	内田会長がホクレン農業協同組合連合会代表理事会長に就任。 低温農業倉庫 1 号庫が完成。 小麦消毒設備が完成。
平成 31 年	子会社 3 社が統合し「(株)FAMO長沼」が設立

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

【単 体】

〔農業協同組合法施行規則 第 204 条第 1 項 より〕

イ、組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
 - (Ⅰ) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
 - (Ⅱ) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地

ロ、組合の主要な業務の内容

ハ、組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (Ⅰ) 経常収益(第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (Ⅱ) 経常利益又は経常損失
 - (Ⅲ) 当期剰余金又は当期損失金
 - (Ⅳ) 出資金及び出資口数
 - (Ⅴ) 純資産額
 - (Ⅵ) 総資産額
 - (Ⅶ) 貯金等残高
 - (Ⅷ) 貸出金残高
 - (Ⅸ) 有価証券残高
 - (Ⅹ) 単体自己資本比率
 - (Ⅺ) 農協法第 52 条第 2 項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (Ⅻ) 職員数
- (3) 直近の 2 事業年度における事業の状況を示す指標として別表第 4 の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

〔別表第 4〕

項目	記載事項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5 主要な農業関係の貸出実績
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値
	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高
	2 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高
有価証券に関する事項	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値及び期中平均値

二、組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制

ホ、組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (Ⅰ) 破綻先債権(元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未收利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未收利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (Ⅱ) 延滞債権(未收利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (Ⅲ) 3カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金((i)及び(ii)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (Ⅳ) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(iii)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し)
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (Ⅰ) 有価証券
 - (Ⅱ) 金銭の信託
 - (Ⅲ) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。)(※当JAは該当無し)
 - (Ⅳ) 金融等デリバティブ取引 (※当JAは該当無し)
 - (Ⅴ) 有価証券関連店頭デリバティブ取引 (※当JAは該当無し)
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (7) 貸出金償却の額

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成 19 年 3 月 23 日)に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より〕

1. 定性的な開示事項

- 一、自己資本調達手段の概要
- 二、組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三、信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
 - (2)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 四、信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六、証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七、オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八、農業協同組合法施行令(昭和 37 年政令第 271 号)第 1 条の 6 第 5 項第 3 号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九、金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

- 一、自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
 - (1)出資金、回転出資金及び資本準備金
 - (2)利益剰余金
 - (3)基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
 - (4)自己資本比率告示第 4 条第 1 項第 1 号から第 3 号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (5)自己資本比率告示第 4 条第 1 項第 4 号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第 5 条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第 6 条に定める控除項目の額
 - ニ 自己資本の額
- 二、自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
 - (1)標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
 - (1)基礎的手法
 - ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第 2 条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合へ自己資本比率告示第 2 条の算式の分母の額に 4 パーセントを乗じた額
- 三、信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1)地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - (3)残存期間別
 - ハ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれら

の次に掲げる区分ごとの内訳

(1)地域別

(2)業種別又は取引相手の別

- ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)

(1)地域別

(2)業種別又は取引相手の別

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第 6 条第 1 項第 2 号及び第 5 号(自己資本比率告示第 101 条及び第 110 条第 1 項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額

四、信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額

(1)適格金融資産担保

ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額

五、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

六、証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

七、出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1)上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)

(2)上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

八、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

九、金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

【連 結】

〔農業協同組合法施行規則 第 205 条第 1 項 より〕

イ 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

(2) 組合の子会社等に関する次に掲げる事項

(Ⅰ)名称

(Ⅱ)主たる営業所又は事務所の所在地

(Ⅲ)資本金又は出資金

(Ⅳ)事業の内容

(Ⅴ)設立年月日

(Ⅵ)組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

(Ⅶ)組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

ロ 組合及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの

(1)直近の事業年度における事業の概況

(2)直近の 5 連結会計年度(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書の作成に係る期間をいう、以下同じ)における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

(Ⅰ)経常収益(第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)

(Ⅱ)経常利益又は経常損失

(Ⅲ)当期利益又は当期損失

(Ⅳ)純資産額

(V)総資産額

(VI)連結自己資本比率

ハ 組合及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書

(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

(Ⅰ)破綻先債権に該当する貸出金

(Ⅱ)延滞債権に該当する貸出金

(Ⅲ)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金

(Ⅳ)貸出条件緩和債権に該当する貸出金

(3)自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項

(4)当該組合及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益(事業収益)の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第3条より]

1. 定性的な開示事項

一、連結の範囲に関する次に掲げる事項

イ 自己資本比率告示第11条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

ハ 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

ニ 自己資本比率告示第15条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

ホ 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第11条の45第1項に規定する会社のうち同項第1号に掲げる業務を営むもの又は同法第11条の47第1項第5号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの若しくは同項第6号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

ト 自己資本調達手段の概要

二、自己資本調達手段の概要

三、連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

四、信用リスクに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

(1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)

(2)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

五、信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

六、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

七、証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ハ 証券化取引に関する会計方針

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)

八、オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

九、出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

十、金利リスクに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

ロ 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

一、自己資本比率告示第 14 条第 1 項第 2 号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

二、自己資本の構成に関する次に掲げる事項

イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額

(1)出資金、回転出資金及び資本剰余金

(2)利益剰余金

(3)連結子法人等の少数株主持分の合計額

(4)基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの

(5)自己資本比率告示第 12 条第 1 項第 1 号から第 5 号までの規定により基本的項目から控除した額

(6)自己資本比率告示第 12 条第 1 項第 6 号の規定により基本的項目から控除した額

ロ 自己資本比率告示第 13 条に定める補完的項目の額

ハ 自己資本比率告示第 14 条に定める控除項目の額

ニ 自己資本の額

三、自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(1)標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(1)基礎的手法

ホ 連結自己資本比率及び自己資本比率告示第 10 条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合

ヘ 自己資本比率告示第十条の算式の分母の額に 4 パーセントを乗じた額

四、信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1)地域別

(2)業種別又は取引相手の別

(3)残存期間別

ハ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳

(1)地域別

(2)業種別又は取引相手の別

ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)

(1)地域別

(2)業種別又は取引相手の別

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の一パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに自己資本比率告示第 14 条第 1 項第 3 号及び第 6 号(自己資本比率告示第 101 条及び第 110 条第 1 項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額

五、信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額

(1)適格金融資産担保

ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブ

- が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 六、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 七、証券化エクスポージャーに関する事項
- 八、出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
 - (1) 上場株式等エクスポージャー
 - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
 - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ホ 自己資本比率告示附則第11条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
- 九、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 十、金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額